

令和2年度  
補正予算（第一号）編成に対する要望書

新風めぐろ

幹事長 吉野 正人  
副幹事長 青木 英太  
会計 改田 和弘

## 1 (予算編成の方針について)

新型コロナウイルス感染症への対応では、真に必要な分野へ予算を充てるため、当初予算のうち不急の事業、またはすでに実施が困難となった事業について、使途が項内に限定される「流用」ではなく「減額補正」で対処すること。

## 2 (特殊勤務手当の支給について)

緊迫した厳しい環境のなかで、感染のリスクにさらされながら新型コロナウイルス感染症への対応にあたる区職員へ、特例の防疫等業務手当を支給すること。

(説明) 4月21日に総務省自治行政局より発出された文書「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例の運用及び業務体制の確保について」を斟酌したもの。杉並区の補正予算では日額4,000円を計上。

## 3 (緊急雇用の実施について)

雇用環境の悪化により、内定を取り消されたり離職を余儀なくされた区内在住者について、区の会計年度任用職員として期限付きで任用すること。

(事例) 東京都、港区、北区、台東区、大阪市、神戸市等

## 4 (衛生資材の購入について)

区内の(開業医を含む)医療機関へ衛生資材を提供するため、手指消毒剤、マスク、(使い捨て)防護服等の確保を進めること。

## 5 (PCR検査について)

区内でのPCR検査数の更なる拡大に向けて、集中検査場の設置、診察体制の強化を不断に検討すること。

## 6 (病床数確保に向けた対応について)

新型コロナウイルスの陽性反応が出た方のうち、軽症者についてはホテルや自宅での療養を勧奨するとともに、自宅療養に応じていただいた方に対して生活必需品（食料品、日用品）等の物資を支給すること。

また、都で行っている軽症者向けの療養施設確保策に加えて目黒区でも独自に、民間のホテル等の借り上げによる一時滞在場所の確保を検討すること。

(事例) 前段...足立区 後段...江戸川区

## 7 (インターネット・SNSを活用した広報について)

LINEアカウントを感染症関連情報の発信や住民票の交付請求用に導入するための検討を本格化させること。また、一刻も早い公式の情報が何よりも求められるこの非常時において、ホームページやTwitterの発信力を抜本的に改善するため、「ホームページ・SNSの更新担当」職員を専属で配置するとともに、更新や投稿に伴う手続き・決裁を可能な限り簡略化すること。

## 8 (妊婦の方への支援について)

都の補正予算に盛り込まれた「とうきょうママパパ応援事業」の制度を活用し、妊婦の方に対するタクシーチケットの配布もしくは感染防止物品の配布を、出来るだけ早期に、かつ妊婦の方が希望に応じて選択できるような形で実施すること。

## 9 (テナント事業者向けつなぎ資金の貸付について)

国・都等の融資等に申請をおこなった全業種の事業者・個人事業主を対象に、国・都等の融資執行までの期間の店舗等の賃料について、区から貸与を行うこと。

(事例) 四条畷市

## 10 (学校再開に向けての環境整備について)

学校を再開する際には、最低条件として「学校に消毒液が潤沢にあり、マスクも一定程度の配布が出来る」環境を整備すること。

また、校内の消毒に従事する職員について、現在の主事だけでは到底足りないため、(先の内定取消者等の活用も視野に)追加の人員配置を行うこと。

(説明) 臨時休業後には分散登校、午前授業を経て通常に戻す方向性が示されているが、何百人もの児童・生徒を抱える学校は、どのような方法をとっても“三密”となる、極めてリスクの高い場所であり、1人でも感染者が出れば即2週間の休校という決まりの中で、安易な再開は混乱を招きかねない。安全性を高めるための準備は、最大限かつ慎重に行うことを要望する。

## 1 1（再開後の教育活動について）

現在の状況は、本当に先が見えず大変悲しい状況ではあるが、未来を担う子どもたちのために、児童・生徒が「学校に戻れてよかった」と心から思えるような安全・安心の環境づくりや施策を第一とすること。

また、国や都に対しては、標準授業時数の確保を至上命題とする詰め込み学習を行うのではなく、時数を必ずしも満たさなくても、子どもたちの実情に合わせて年間計画を柔軟に作成できるよう、要望すること。

（説明）再開後に標準授業時数に縛られた詰め込み学習を行うことは、子どもたちのメンタルヘルスの低下、学習意欲の低下、学校嫌いの助長を招くだけであり、新学習指導要領で求められる資質・能力を育てることには繋がらない。そのため、特に国に対しては9月始業や、来年4月からの教育活動再開も視野に入れた、安全・安心で落ち着いた教育活動の実施を求めている。

## 1 2（学校行事の実施について）

感染症終息の暁には、（特に学校生活が最後となる小学6年生、中学3年生を対象に、）少しでも思い出となるような行事（興津1泊等）の開催を検討すること。

（説明）日本の教育のすばらしさは、教科学習以外にも様々な活動を展開し、その中で「子どもたちの心を育み、人と人とのつながりを感じながらみんなで作り上げた感動体験によって、子どもたちを社会の中で生きるひとりの“人”として育てる」ことにあると考える。その観点からすれば、区連合行事及び自然宿泊体験教室等を一律に中止にした代替措置として、別段の機会の創設を要望する。

### 1 3 (給食休止への対応について)

区立学校の臨時休業による給食休止に伴い、発注済みの食材に係る費用を補填するため、国の「学校臨時休業対策費補助金」を活用し、給食の食材納入事業者に対して補助を実施すること。

また、学校の臨時休業が終了した場合の給食提供について、給食室職員の健康状態の確認や給食室内の消毒等、最大限の安全策を講じることは必須であるが、仮にそれらを徹底しても調理従事者が「無症状キャリア」であった場合の危険性が残ることから、安易な再開は避けること。

ただし、学校給食がなくなったことにより、家庭の経済的な理由や保護者の疾病等で昼食をとることが困難となった小・中学生に対して、食費相当額の手当（あるいは区内の子ども食堂と関係した軽食配布等）を実施すること。

### 1 4 (子ども、保護者のメンタルケアについて)

長引く休業により生活リズム等が乱れた子どもおよび保護者のメンタルケアを行うため、スクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーの勤務時間の増加、追加配置等、相談体制を強化すること。

(説明) 4月7日の文部科学省 緊急経済対策パッケージの中に、スクールカウンセラー等の追加配置に必要な経費の支援が盛り込まれている。

## 15（学校からの連絡方法について）

学校から行う保護者やPTA等への連絡は、見守りメールやSNS、連絡用アプリ等、紙の手交以外の方法に改めるとともに、必要に応じて運用経費の補助を行うこと。

## 16（図書館の対応について）

区立図書館へ書籍消毒機を早期に配置すること。また、配置ができた図書館から順に、予約資料の貸出に限りサービスを再開させること。なお、サービスを再開できない間も、電話でのレファレンス対応や、ホームページ等を利用した紙芝居・読み聞かせ等の動画コンテンツの提供、絵本の宅配サービス等、感染リスクの少ない方法で、区民が本に触れる機会を作るよう努めること。

（説明）紫外線で消毒する書籍消毒機に関しては、先日アメリカ政府から「紫外線がコロナウイルスを不活性化させる」という発表が出されたものの、更なる証拠が必要だとする向きもある。なお、上記の各サービスは「休館中でも実施可能」と4月23日の文科省のQ&Aで確認されている。明石市では、休校／休園期間中、ずっと子どもが家にいることへのストレスから児童虐待が発生してしまうのを予防する意味も込めて、絵本の宅配サービスを追加の予算措置無しで実施している。

## 17（傷病手当金について） ※国民健康保険特別会計

国民健康保険加入の被用者に対して傷病手当金の支給を行うこと。

（説明）港区、杉並区等で導入済。条例改正が必要だが、国から10分の10補助。